

切れ目のない支援を行うため、両部門を一つに！

子ども家庭総合支援拠点
(児童福祉部門)

子育て世代包括支援センター
(母子保健部門)

橿原市 こども家庭センター

これからは…

不安や心配事があれば
「こども家庭センター」
に相談したらOK!



連携強化



令和6年4月～
新設！

設置場所・役割

こども家庭課 橿原市役所分庁舎(ミグランス)2階

◆相談係 = **子ども家庭相談ダイヤル (☎23-8331)**



対象：妊婦を含む、18歳までのこどもと保護者

内容：保健師、助産師、家庭児童相談員、社会福祉士など専門職による相談、母子健康手帳の発行、出産・子育て応援給付金 など

方法：電話、訪問、窓口（面談）

◆母子保健係 (☎47-3707)

対象：妊婦を含む、0～就学前までのこどもと保護者

内容：保健師、助産師、看護師、管理栄養士等による乳幼児健診、各種教室・相談・訪問 など

方法：電話、訪問、窓口（面談）
健診等はミグランスもしくは保健センターで実施

◆虐待専用ダイヤル (☎47-3260)

